

な黒字基調にある。平成5年度に修士課程4専攻を開設して以来、現在の博士後期課程2専攻、修士課程8専攻までに順次拡充発展させてきたものである。この発展を確実なものにして更なる飛躍をするためには、研究の魅力や面白さ、修了後の就職、学生生活継続上の経済的不安等について明快な回答を準備して周知させる必要がある。本学では、平成19年から平成20年に修士課程の学生を対象にした4回のアンケート調査(前期授業アンケート、後期授業アンケート、教育改善アンケート、修士論文達成度アンケート)を実施した。これらのアンケートは自由記述を含めてWeb上で学内のみならず、学外へも公開をはじめており、その結果を受け、学生の要望を入れながら大学院運営に関わるこれら「修学環境の整備」に事務室の機能を集中し、すべての専攻が入学定員を上回る学生を確保できるように務めている。

このような取り組みをみても、担当事務局として適切に機能していると評価できる。また、理事会から示された中期経営計画(マスタープラン)を具体化するために、事務室では年度毎に年次行動計画を立案し遂行しているところである。

(三) スタッフディベロップメント(SD)

(1) 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

事務職員を新任で採用した場合、新入社員研修として、外部への派遣研修を行っている。また、事務職員が昇任した場合、所属部署内でのOJT(オンザジョブトレーニング)に加え、職位に応じ私学経営研究会や教育機関が主催する外部への派遣研修を行っている。このような研修機会を設け実施することにより、本人のやる気や自己啓発のきっかけとなり、個々人の成長とともに、組織の向上にも繋がっているといえる。

(2) 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

学園業務が多様化・高度化する環境下で、限られたマンパワーで業務を迅速かつ機能的に遂行する為にも上述のSDを組織的に実施し、個人のモチベーションアップを図る。

(四) 事務組織と学校法人理事会との関係

(1) 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

法人の組織規則により、総務課の業務分掌に、「理事会、評議員会、常任理事会及び理事分科会に関する事」が定められている。理事会の開催に当たり、事前の調整機関として週2回開催の部長ミーティングにおいて、常任理事会及び理事会での審議事項の確認や、事務組織での問題解決に取り組んでいる。また、法人業務の円滑な運営及び日常業務の決定機関として、毎月常任理事会を開催し、その審議を行うとともに理事会の調整にあっている。

このようなことから、事務組織と学校法人理事会は、適切に機能しているといえる。